

# **第三次川越市学校教育情報化推進計画**

**令和8年度～令和12年度**

**令和8年4月**  
**川越市教育委員会**

# 目次

第1章 総論.....	1
第1節 計画の策定に当たって .....	1
第1項 計画策定の背景と趣旨 .....	1
第2項 計画の位置づけ .....	3
第3項 計画の範囲.....	4
第4項 計画の期間.....	5
第5項 計画の推進体制 .....	6
第6項 第二次川越市学校教育情報化推進計画の成果と課題について.....	7
第2節 計画の基本的な考え方 .....	13
第1項 基本理念.....	13
第2項 計画の全体像.....	15
第2章 各論.....	16
目標1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成 .....	16
施策1 情報活用能力を育成するICT活用の推進.....	16
施策2 デジタル社会に対応した情報モラル・メディアリテラシー教育の充実.....	18
施策3 先端技術の理解と情報活用能力（特性の理解）の体系的育成.....	19
施策4 多様な教育的ニーズへのきめ細かな対応 .....	19
目標2 児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上... ..	21
施策1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施.....	21
施策2 学校教育の情報化を支える組織体制の整備.....	23
目標3 教育DXをとおした「子どもと先生の時間」を生み出す体制の整備 .....	24
施策1 次世代校務支援システムの設計・調達・運用.....	24
施策2 専門的な人材の活用による支援体制の維持・更新.....	25
施策3 生成AIを活用した校務の効率化.....	25
目標4 デジタル学習基盤及び教育データ利活用環境の整備.....	27
施策1 ソフトウェア環境の整備.....	27
施策2 ハードウェア環境の整備.....	28
施策3 ネットワーク環境の整備 .....	28
施策4 教育情報の取扱いについての整備.....	29
文献目録.....	31

# 第1章 総論

## 第1節 計画の策定に当たって

### 第1項 計画策定の背景と趣旨

情報通信技術（ICT）は社会のあらゆる場面に深く浸透し、私たちが社会生活を送る上で必要不可欠な基盤となっています。特に生成AI<sup>1</sup>をはじめとするデジタル技術の飛躍的な発展は、私たちのコミュニケーションやサービスの提供方法を劇的に変え、社会の姿や私たちの生活の在り方を大きく変容させています。

このような予測困難な時代を見据える中で、児童生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、社会の変化を柔軟に受け止め、主体的に学び続けていくことが求められています。国においては、令和元年6月に公布・施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律<sup>2</sup>」では、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備が重要であることが示されています。また、次期学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会での議論においては、教育の質の向上と多様性の包摂を両立させ、デジタル学習基盤<sup>3</sup>の活用を前提とした学びの形を示そうとしています。

本市においては、学校教育の情報化について第二次川越市学校教育情報化推進計画（令和4年度～令和7年度、以下「第二次計画」という。）を通じて、GIGAスクール構想<sup>4</sup>の加速化に対応し、児童生徒への1人1台端末配備や高速インターネット回線の整備、教職員研修、統合型校務支援システム<sup>5</sup>の運用などを進めてきました。し

---

<sup>1</sup> 生成AI

文章や画像、音声などを自律的に生成できる人工知能の技術。

<sup>2</sup> 学校教育の情報化の推進に関する法律

情報通信技術（ICT）の活用を通じて教育の充実や教職員の負担軽減、全ての児童生徒への教育機会の均等を図ることを目的としています。

<sup>3</sup> デジタル学習基盤

情報通信技術（ICT）を活用した学習活動を支える、情報機器、ネットワーク、ソフトウェアなどの仕組み

<sup>4</sup> GIGAスクール構想

令和元年度から国が主導している教育改革で、「全国の児童生徒に1人1台の学習用端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」を整備する取り組み。本計画の基盤となる環境整備を指す。

<sup>5</sup> 統合型校務支援システム

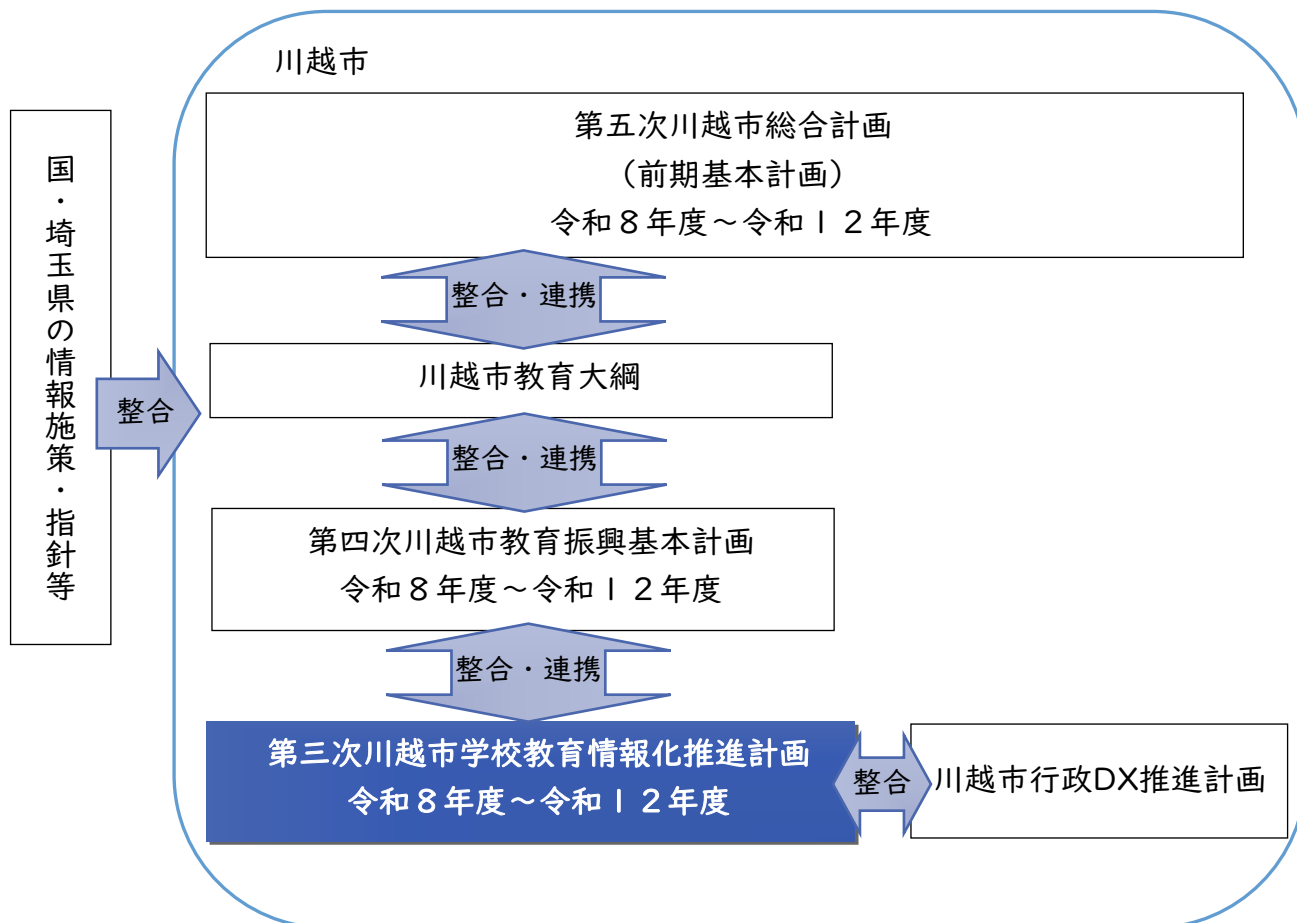
教務（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍（指導要録等）及び学校事務等を統合した機能を有している情報処理システムのこと。

かし、第二次計画の終期を迎えるにあたり、対応に必要な学校教育の情報化に関する事項は増加し続けています。

本計画は、国・県の動向と本市の第二次計画期間中に明らかになった課題を踏まえ、学校教育の情報化をとおして児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に引き出される教育を実現するとともに、自らの人生を舵取りし、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成に資することを趣旨とします。

## 第2項 計画の位置づけ

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項<sup>6</sup>に基づき策定するものであり、第四次川越市教育振興基本計画における施策の実現を目的として策定するものです。

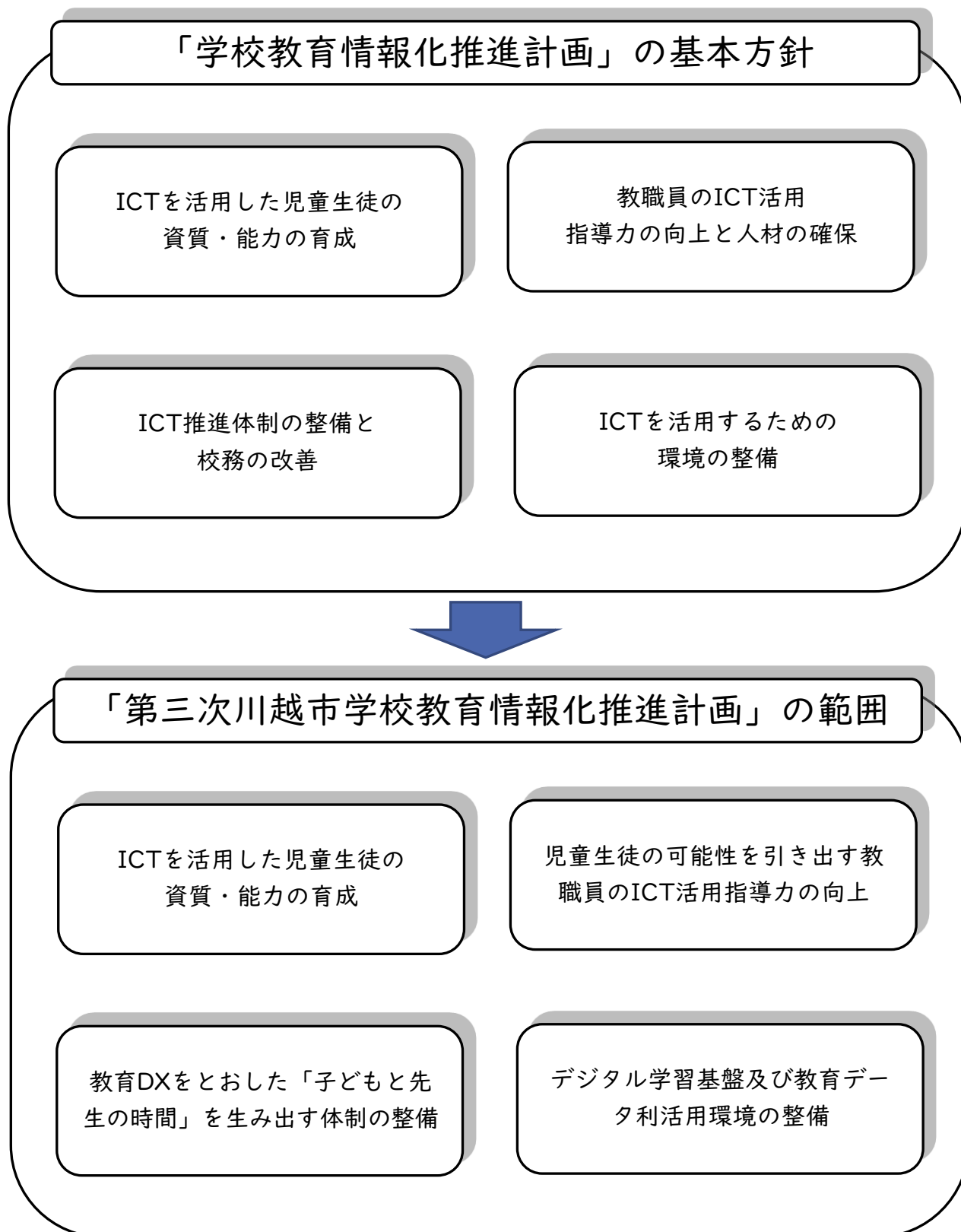


<sup>6</sup> 学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

### 第3項 計画の範囲

「学校教育情報化推進計画（令和4年12月文部科学省）」において定められた4つの基本方針を中心として、本市学校教育の情報化に関連する以下の4つの事項を本計画の範囲とします。



#### 第4項 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から、第四次川越市教育振興基本計画の終期に合わせた令和12年度までの5年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第三次川越市教育振興基本計画 (~令和7年度)	第四次川越市教育振興基本計画 (令和8年度~令和12年度)				
第二次川越市教育情報化推進計画 (~令和7年度)	第三次川越市学校教育情報化推進計画 (令和8年度~令和12年度)				

本計画は今後5年間に取り組むべき施策の方向性について示すものですが、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 第5項 計画の推進体制

目標を達成できるよう庁内体制を整備し、進行管理を行うことで、本計画を推進していきます。

### (1) 庁内体制の整備

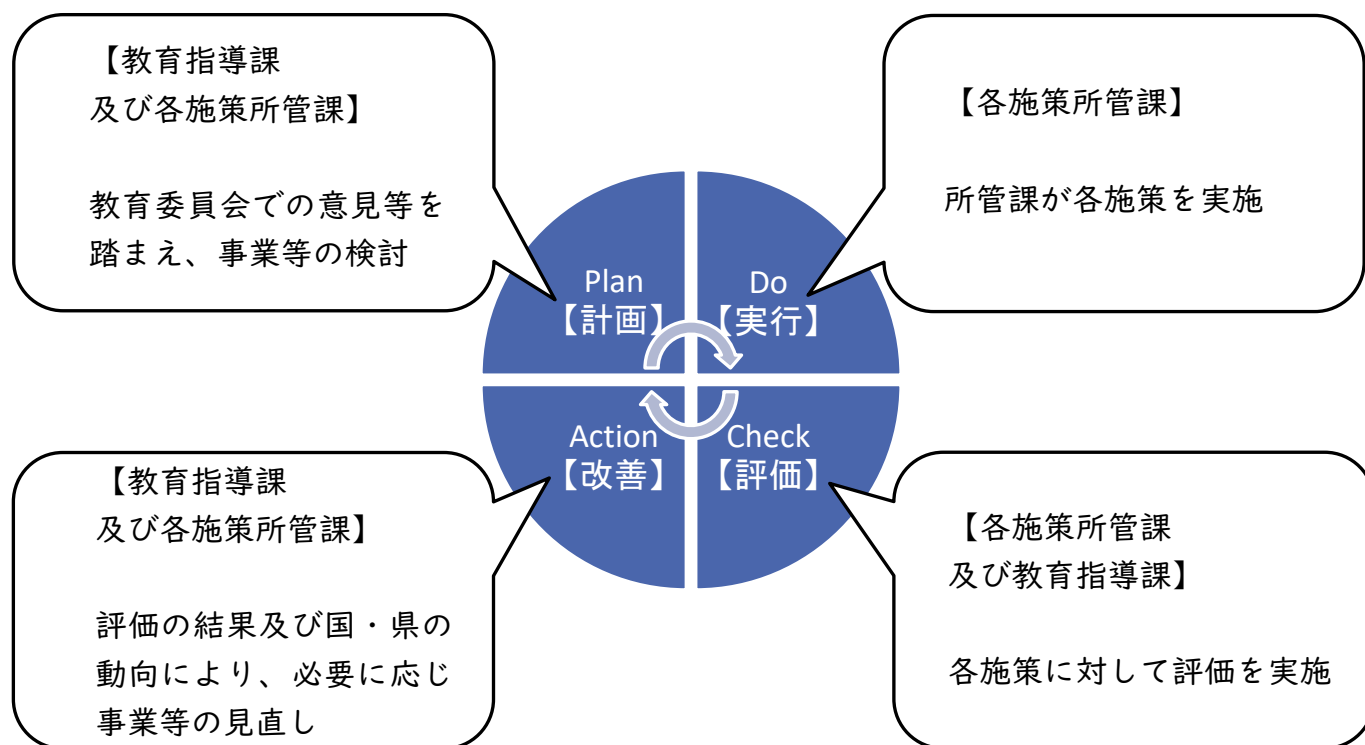
本計画の施策を円滑かつ効果的に推進するため、必要に応じて庁内関係部局等で構成する会議を開催し、本計画の推進を図ります。

### (2) 計画の進行管理

本計画の策定担当課である教育指導課において進行管理を行います。

各課は、毎年、教育指導課に進捗状況を報告することとし、教育指導課は、報告を受け、年次評価を行うこととします。

また、評価結果については、情報化推進会議に諮り、教育委員会に報告・公表することとします。



### 評価について



## 第6項 第二次川越市学校教育情報化推進計画の成果と課題について

第二次計画では、Society 5.0<sup>7</sup>時代に求められる情報活用能力<sup>8</sup>の育成に対応することを目的とし、各施策を推進してきました。

第二次計画の目標1から目標4について、それぞれの成果と課題の概要は次のとおりです。

### 目標1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

#### 【目標の概要】

学習の基盤となる情報活用能力を養い、ICTを効果的に活用することで、個別最適な学び<sup>9</sup>と協働的な学び<sup>10</sup>を充実させてきました。こうした取り組みを通じて、生きていくために必要な資質・能力の育成を図ってきました。

#### 【成果】

- ・児童生徒が学習の基盤となる情報活用能力を身につけるための指導体制と環境を整備しました。
- ・ICTを活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の一体的な充実に向け授業改善の方向性が示し、実践への取組を開始しました。
- ・プログラミング的思考<sup>11</sup>を育成するための指導プランを作成し、各教科等での指導の方向性が明確化しました。

---

<sup>7</sup> Society 5.0

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）で示された、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会。

<sup>8</sup> 情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

<sup>9</sup> 個別最適な学び

児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、児童生徒自身で学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。

<sup>10</sup> 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、児童生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

<sup>11</sup> プログラミング的思考

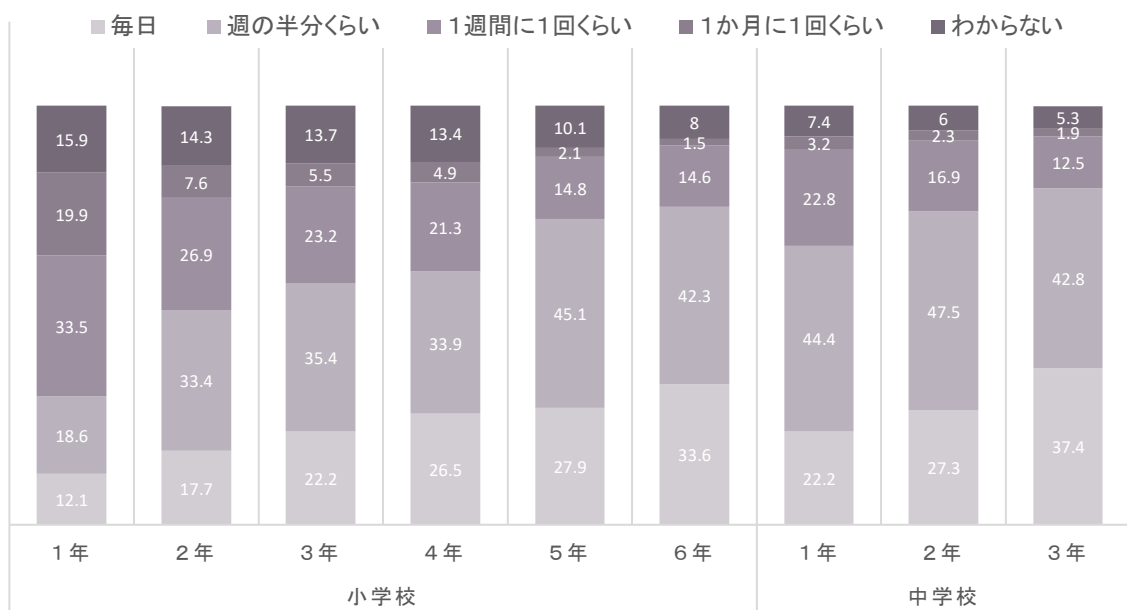
実現したい一連の活動の実現に向けて、どのような組み合わせが必要かを考え、それに対応する記号の組み合わせ方を論理的に考える力。

- ・配慮・支援が必要な児童生徒に対するデジタル技術の有効性が確認され、学びにくさを改善する手立てとしての継続的な取組の必要性が明確になりました。

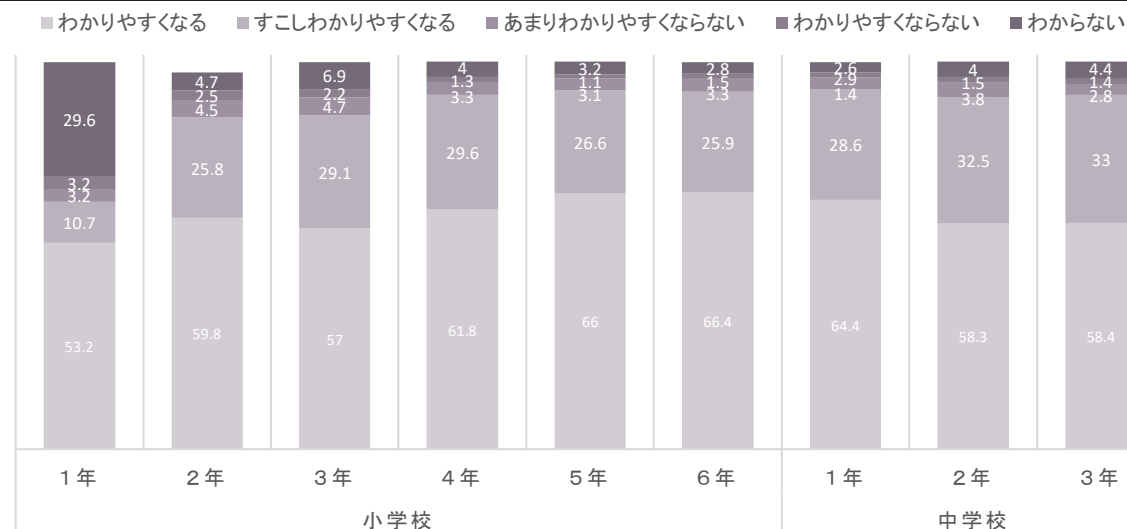
【課題】

- ・情報活用能力のさらなる深化と「個別最適な学び」及び「協働的な学び」への効果的な接続が依然として課題となっています。
- ・情報モラル教育、情報セキュリティ教育、プログラミング教育において体系的な学習の確立と内容の更なる充実が必要です。特に、デジタル社会における広義な情報モラルの啓発を行う必要があります。
- ・家庭学習でのICT活用を推進するためには、授業と関連付けた効果的な連携と活用方法の定着が不可欠です。
- ・配慮・支援が必要な児童生徒へのICT活用による支援は、継続的な取組と、デジタル技術を効果的に活用するための方策の蓄積が必要です。

学校の学習でコンピュータをどれくらい使っていますか。（令和7年度児童生徒対象）



コンピュータを使うことで学校の授業はわかりやすくなりますか（令和7年度児童生徒対象）



## 目標 2 児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上

### 【目標の概要】

児童生徒の情報活用能力を育成するためには、教職員がICT活用指導力を身に付けることが求められます。ICTを効果的に活用し、誰一人取り残さず、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができる教職員のICT活用指導力の向上を目指してきました。

### 【成果】

- ・年1回以上の管理職研修を継続して実施しました。研修内容はGIGAスクール構想の全体像理解から、授業における具体的な活用シーンの実習まで、各校のニーズに合わせた内容を提供することができました。
- ・令和4年度には各校で情報教育推進委員を選定し、ICT活用推進の核となる体制を構築しました。  
令和5年度以降、文部科学省のリーディングDXスクール事業<sup>12</sup>を通じたモデル校の指定と事例共有を実施し、市内において活用モデルとなる教職員養成が進んでいます。
- ・苦手意識を持つ教職員に対するフォローアップ研修や新任教職員に対する導入研修を令和4年度から継続的に実施し、全ての教職員が本市のICT環境に慣れるための支援体制を維持しています。

### 【課題】

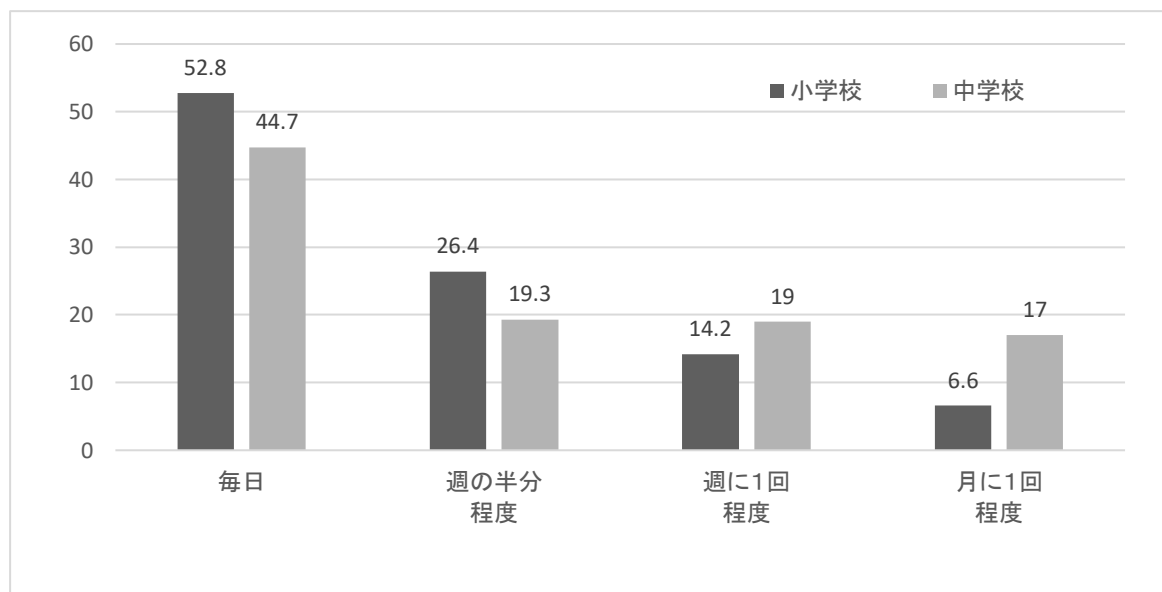
- ・ICTの活用モデルとなる教職員養成が進んでいる一方で、市内の他の教職員、学校へ効果的に横展開を図ることが課題となっています。
- ・「令和の日本型学校教育」や次期学習指導要領で求められる授業の形の変化に対応するため、デジタル活用を前提とした授業の在り方について教職員全体が理解を深め、指導方法として定着させることが必要です。

---

<sup>12</sup> リーディングDXスクール事業

一人一台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXを行い、全国に好事例を展開するための事業。

学習者用コンピュータの授業での使用頻度はどの程度ですか（令和7年度教職員対象）



【参考】令和7年度ICTにかかる教職員研修

研修名	開催時期	対象者	参加人数	内容
GIGAキックスタートプログラムコア研修会	令和7年4月～6月	新任・転任教職員	105名	1人1台端末の基本的な使用方法
GIGAフォローアップ研修会	令和7年7月	ICTの活用に苦手意識をもっている教職員	5名	情報機器の基本的な使用方法
GIGA管理職研修会	令和7年6月	市立学校長	56名	情報セキュリティについて
GIGAオンデマンド研修	令和7年6月～1月	市内全教職員	1500名程度	ICTを効果的に活用した授業づくり
保護者と共に考える研修会	令和7年6月	市立小・中学校教職員・保護者代表	53名	情報モラルについて

### 目標3 教育DXをとおした「子どもと先生の時間」を生み出す体制の整備

#### 【目標の概要】

学校教育活動において児童生徒の資質・能力を育むためには、教職員が児童生徒の指導に十分な時間を割くことができるようになることが重要です。教育DXをとおして校務の効率化を図るとともに、ICT活用推進のための必要な組織と体制を整備し、教職員の事務作業にかかる時間を減少させることで、子どもと先生が触れ合う時間を増加させることを目標としました。

#### 【成果】

- ・令和4年度に「川越市教育システム環境設計業務委託」を通じて、専門的なコンサルティングの活用により、次世代校務支援システム<sup>13</sup>の導入指針を明確化しました。
- ・民間事業者への業務委託により、訪問支援員やコールセンターの整備を通じて学習者用コンピュータの円滑な運用支援体制を構築・維持しています。
- ・文部科学省の学校DX戦略アドバイザー事業を活用し、専門家による支援を受けることで、教職員のICT活用推進体制を強化しました。

#### 【課題】

- ・技術進化の速度が非常に速い中、次世代校務支援システム構築には、常に最新の技術動向の継続的な把握に努めることが求められます。セキュリティの確保と費用対効果の検証を並行して行いつつ、時代の変化に対応したシステム導入に向け、精度の高い調整を迅速に進める必要があります。
- ・ICT機器の活用場面が増加していることから、教職員が安心して指導に専念できるよう、訪問支援員やコールセンター整備等による継続的な運用支援を維持・拡充していく必要があります。
- ・研修実施や指導プラン作成の質の維持・向上を図るため、文部科学省の事業の活用を含め、専門家による継続的な支援を引き続き実施していく必要があります。

---

<sup>13</sup> 次世代校務支援システム

校務系・学習系ネットワークの統合、クラウド活用を前提とした校務支援システム。

## 目標4 学校教育を支えるICT環境の整備

### 【目標の概要】

児童生徒の情報活用能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上及び校務の効率化には、土台としてのICT環境が不可欠です。児童生徒にとって学びやすく、教職員にとって活用しやすいICT環境の整備を推進しました。

### 【成果】

- ・次世代校務支援システムを含む学校におけるデジタル環境について、学習系ネットワークと校務系ネットワーク統合を視野に入れ、国・県・事業者への調査を行い、整備に必要な予算や機器・製品の選定を進めました。
- ・令和6年度に学習系ネットワークの基盤となる回線増強及び機器更改を実施し、高速大容量通信に対応できるICT環境の基盤強化を実施しました。
- ・文部科学省の「教育情報セキュリティポリシー<sup>14</sup>に関するガイドライン」を参考に、本市のセキュリティポリシーに基づいた教育情報セキュリティポリシーを制定しました。令和5年4月から運用を開始し、教育情報資産を守るための明確な基準と体制を確立しました。

### 【課題】

- ・「川越市情報セキュリティポリシー」や文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定に伴い、制定した「川越市教育情報セキュリティポリシー」の適宜適切な改定を継続して検討していく必要があります。

---

<sup>14</sup> 情報セキュリティポリシー

組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。

## 第2節 計画の基本的な考え方

### 第1項 基本理念

## デジタル社会を主体的に生き抜き、自らの人生を舵取りする、持続可能な社会の創り手の育成

本基本理念は、第一次・第二次計画で達成されたICT環境の基盤整備を土台とし、その次の段階として、デジタル技術の活用を教育の質的変革（教育DX）につなげることを目指します。

次期学習指導要領の議論においても、予測困難な時代をしなやかに生きるためには、児童生徒が「自らの人生を舵取りできる力」が不可欠であるとされています。そのため、本計画は児童生徒が主体的に学習を調整する力（自己調整力）や粘り強く取り組む態度といった「学びに向かう力」の育成をICT活用を通じて推進します。

デジタル社会の構成員として、情報や情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用し、新たな価値の創造に挑む力が重要です。本計画の推進においては、国が喫緊の課題としている小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図り、知識の習得に留まらず、探究的な学びの過程で情報技術を活用することを重視します。デジタル化の負の側面（フィルターバブル<sup>15</sup>やエコーチェンバー<sup>16</sup>、ネット依存等）が顕在化する中、情報活用能力の中でも情報モラルやメディアリテラシー<sup>17</sup>の育成強化を体系的に行います。また、次代の社会を担う児童生徒の育成や県の計画、中央教育審議会の方向性にあるとおり、多様な他者と協働しながら、民主的で持続可能な社会の創り手となる力を育成します。

さらに、ICTの強みを最大限に活用し、「デジタルカリアルか」という二項対立に陥らず、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性が最大限に引き出される教育を実現します。これは、児童生徒一人ひとりの興味や関心、進捗、特性に応じて指導方法や教材を柔軟に提供する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体

<sup>15</sup> フィルターバブル

自分の好む情報だけに囲まれ、多様な意見から隔離されやすくなる現象。

<sup>16</sup> エコーチェンバー

SNS等で、自分と似た興味関心を持つユーザーが集まる場でコミュニケーションする結果、自分が発信した意見に似た意見が返ってきて、特定の意見や思想が増幅していく状態。

<sup>17</sup> メディアリテラシー

メディアの意味と特性を理解したうえで、受け手として情報を読み解き、送り手として情報を表現・発信するとともに、メディアのり方を考え、行動していくことができる能力。

的な充実を深化させることで実現されます。また、不登校、病気療養、障害、日本語指導を要する児童生徒といった多様な教育的ニーズを持つ子どもたちへのきめ細かな対応を充実させます。

## 第2項 計画の全体像

本計画は、児童生徒の資質向上、組織的な指導力向上、教育DXによる「子どもと先生の時間」の創出、安定的な環境整備の4点を重点目標としています。以下は、本市が目指す教育情報化の全体像を体系的に示したものです。

### 基本理念

**デジタル社会を主体的に生き抜き、自らの人生を舵取りする、  
持続可能な社会の創り手の育成**

#### 目標1

ICTを活用した児童  
生徒の資質・能力の育成

施策1 情報活用能力を育成するICT活用の推進

施策2 デジタル社会に対応した情報モラル・メディアリテラシー教育の充実

施策3 先端技術の理解と情報活用能力（特性の理解）の体系的育成

施策4 多様な教育的ニーズへのきめ細かな対応

#### 目標2

児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上

施策1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施

施策2 学校教育の情報化を支える組織体制の整備

#### 目標3

教育DXをとおした  
「子どもと先生の時間」  
を生み出す体制の整備

施策1 次世代校務支援システムの設計・調達・運用

施策2 専門的な人材の活用による支援体制の維持・更新

施策3 生成AIを活用した校務の効率化

#### 目標4

デジタル学習基盤及び  
教育データ利活用環境  
の整備

施策1 ソフトウェア環境の整備

施策2 ハードウェア環境の整備

施策3 ネットワーク環境の整備

施策4 教育情報の取扱いについての整備

## 第2章 各論

計画の推進に当たっては、国の「学校教育情報化推進計画」が示す基本方針を本市の施策の軸としつつ、教育DXの具体的な工程表として「教育DXロードマップ<sup>18</sup>」の視点を効果的に取り入れます。これにより、単なるICT機器の導入に留まらない、教育の質的変革と児童生徒一人一人の個別最適な学びの実現を目指します。

### 目標Ⅰ ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ICTの特長は「時間的・空間的制約を超える」、「双方向性を有する」ということです。学習の基盤としての情報活用能力を身に付け、ICTを効果的に活用して、協働的な学びや、誰もが自分らしく学ぶことができる個別最適な学びを充実し、生きていくために必要な資質・能力を育成します。

なお、市立高校・市立特別支援学校においては、令和4年度より共通必修科目となった「情報Ⅰ」の内容に準拠して実施し、必要に応じて情報共有を行っていくものとします。

### 施策Ⅰ 情報活用能力を育成するICT活用の推進

○ICT資質・能力育成リストの更新・周知・活用

(教育指導課、各市立小中学校)

次期学習指導要領の小学校の総合的な学習の時間における「情報の領域(仮称)」、中学校の「情報・技術科(仮称)」の調査研究を踏まえ、ICT資質・能力リストを更新・周知し、各市立学校にて活用していきます。

<sup>18</sup> 教育DXロードマップ

「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」のミッションに加え「誰もが、いつでもどこからでも、だれとでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教職員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表をまとめたもの。

○ICT活用授業事例の周知・活用

(教育指導課、各市立小中学校)

ICTの効果的な活用に向けた授業改善を図るため、「川越市小・中学生学力向上プラン」でICT活用事例を示し、各市立小中学校にて活用していきます。

○家庭学習プラン作成・周知・活用

(教育指導課、各市立小中学校)

家庭においても、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、ICT活用を含めた家庭学習プランを検討・作成します。作成したプランを「川越市小・中学生学力向上プラン（家庭学習版）」で周知することで、市内全校でICTを効果的に活用した家庭学習を推進していきます。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
				次期学習指導要領 小学校先行実施	次期学習指導要領 中学校先行実施	全面実施
ICT資質・能力育成 リスト更新・周知・活用	教育指導課	周知 更新				
	各市立小中学校	活用				
ICT活用授業事例の 周知・活用	教育指導課	周知 改善				
	各市立小中学校	活用				
家庭学習プランの 作成・周知・活用	教育指導課	作成 周知				
	各市立小中学校	実施				

## 施策2 デジタル社会に対応した情報モラル・メディアリテラシー教育の充実

### ○情報モラル・メディアリテラシー指導カリキュラム改善・周知・実施

(教育指導課、各市立学校)

各教科・領域の授業の中で、体系的に情報モラル・情報セキュリティの視点を持った学習活動に取り組むため、発達段階に応じた指導カリキュラムの継続的改善を行い、デジタル技術の活用を前提とした情報モラル教育として再定義します。さらに、フィルターバブルやエコーチェンバー、偽・誤情報のリスクを理解し複数の情報源の比較や発信元の確認を通じて、情報を正しく評価できる能力の育成を図ります。

作成した指導カリキュラムを周知し、各市立学校の年間指導計画に反映することで、発達段階に応じた指導を実施し、情報モラル・メディアリテラシーの習得を図ります。

特別支援学級においても児童生徒の実態に合わせて必要な指導を実施していきます。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
「情報モラル・メディアリテラシー」 指導カリキュラム改善・周知・実施	教育指導課					
	各市立学校					

### 施策3 先端技術の理解と情報活用能力（特性の理解）の体系的育成

#### ○情報技術の特性理解に関する指導体系の調査・研究・周知

（教育指導課、各市立学校）

国の「情報活用能力の抜本的向上」に向けた議論を踏まえ、発達段階に応じた「情報技術の特性の理解」の学習内容を明確化します。小学校段階では体験的な活動を通じて基礎を培い、中学校以降の「特性の理解」をより専門的に学ぶ段階へ円滑に接続できるように、調査研究を進め、各学校へフィードバックします。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
情報技術の特性の理解 指導体系の調査・周知・実施	教育指導課					
	各じ					

### 施策4 多様な教育的ニーズへのきめ細かな対応

#### ○配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施

（教育センター、教育指導課、各市立学校）

配慮・支援が必要な児童生徒に対し、オンライン会議システムやメタバース、ユーザー補助機能等<sup>19</sup>のICTを活用した支援策の先行事例を調査研究します。効果的な活用方法については、各担当課で集約・周知し、各市立学校にて実施していきます。

<sup>19</sup> ユーザー補助機能

ICT機器を簡単で快適に使用できるようにする機能。画面読み上げ機能、画面の一部を拡大して表示する機能、マウスでの文字入力等。これらの機能によって、体の不自由な人等がさまざまな機器を便利に使えるようになる。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施	教育センター 教育指導課					
	各市立学校					

## 目標 2 児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上

児童生徒の情報活用能力を育成するためには、教職員がICT活用指導力を身に付けることが求められます。最新の情報技術に対応した教職員の専門性を高めることに加え、教職員同士が知見を共有する組織的な体制を構築します。これにより、ICT活用における教職員間のスキルの格差を解消し、教職員の誰もが児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるICT活用指導力の向上を目指します。なお、指導力向上に当たってはICTを活用しオンラインで研修を実施する等、教職員の負担軽減にも配慮していきます。

### 施策 1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施

#### ○管理職研修の実施

(教育指導課、教育センター)

ICTの活用は、授業・校務の在り方に直結する内容であり、教職員を監督・指導する管理職のICTに対する意識改革が重要です。そうしたことから、各市立学校の管理職に対して、情報を適切に管理する方法や教職員のICT活用指導力を向上させる方法、および生成AI等の先端技術が教育に与える影響と活用等についての研修会を実施していきます。

#### ○校内リーダー養成研修の実施

(教育指導課、教育センター)

ICT活用指導力を持つ教職員の育成には、日常的なICTの使用が必要です。各校のモデルとなってICTを日常的に活用したり、他の教職員を支援したりできる情報教育主任等、ICT教育推進リーダーの養成を図るための研修会を実施していきます。

#### ○各教職員の指導力に応じた研修の実施

(教育指導課、教育センター)

苦手意識をもっている教職員や人事異動者を対象とするICT導入研修や、ICT活用指導力調査の結果を基にした、教職員のスキルに適したフォローアップ研修、生成AIなど最新技術に関する研修、情報モラル・メディアリテラシーに関する研修など、各教職員の指導力に応じて、ICT活用指導力を養成するための研修を実施していきます。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
管理職研修の実施	教育指導課 教育センター	実施				
校内リーダー養成研修の実施	教育指導課 教育センター	内容の 検討	実施			
各教職員の指導力に応じた 研修の実施	教育指導課 教育センター	内容の 検討	実施			

※教職員研修については、教育センターにおいて策定された「川越市教職員研修計画」の中に位置付け実施します。

## 施策2 学校教育の情報化を支える組織体制の整備

### ○教職員間の連携・協働体制の検討・整備

(教育指導課、各市立学校)

各市立学校では、ICTの活用推進に当たって情報教育主任等に負担が過度に集中する傾向があります。各校の情報教育主任等が他校の運用方法や実践について情報共有・連携・協働できるようにオンライン会議システム等を活用し、定期的に情報交換ができる組織体制を検討・整備していきます。

### ○教育委員会内の連携・協働体制の検討・整備

(教育総務課、教育指導課、学校管理課、教育センター、各市立学校、市立図書館)

ICTを活用した学びを支えるには、教育委員会内の各部署が目的を共有し、一体となって学校をバックアップする体制が必要です。情報化推進会議等の会議体をとおして、各施策の方向性を共有するとともに、市長部局とも緊密に連携することで、最新の技術動向や現場のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を整備します。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
教職員間の連携・協働体制の 検討・整備	教育指導課	整備 検討	改善			
	各市立学校	連携 協働				
教育委員会内の連携・協働体制 の検討・整備	教育総務課 教育指導課 学校管理課 教育センター 各市立学校 市立図書館	整備 検討 運用 改善				

### 目標3 教育DXをととした「子どもと先生の時間」を生み出す体制の整備

児童生徒の情報活用能力をより確かなものにするためには、ICTを効果的に活用した授業の工夫を進め、教職員が児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導に注力できる環境を整えることが不可欠です。そのためには、ICTの活用範囲を授業のみならず、校務全般へと広げていく必要があります。教育DXをととして校務を効率化し、事務作業にかかる時間を削減することで、児童生徒と先生が触れ合う時間を創出します。

#### 施策1 次世代校務支援システムの設計・調達・運用

##### ○次世代校務支援システムの設計・調達・運用

(学校管理課、教育指導課、各市立学校)

児童生徒の出欠、成績、学習履歴等の教育データの効果的な分析・共有と、校務の効率化による事務負担の軽減を図るため、次世代校務支援システムの設計、調達及び運用を推進します。これにより、教職員がデータの利活用を通じて、一人ひとりの状況を多面的に把握したきめ細かな指導や支援に注力できる体制を構築します。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
次世代校務支援システムの設計・構築・調達	学校管理課 教育指導課	検討	構築 設計	運用 保守		
	各市立学校	統合型校務支援システム		運用		

## 施策2 専門的な人材の活用による支援体制の維持・更新

### ○専門的な人材の活用による支援体制の維持・更新

(教育指導課)

各学校において円滑にICTを活用した教育活動を実施するため、障害対応や技術支援等を迅速かつ円滑に行い、端末管理や更新作業等を実施するGIGAスクール構想支援体制<sup>20</sup>を継続します。

また、専門家からの支援や助言による教職員のICTに関わる事務負担軽減と指導力向上を図るため、ICT支援員<sup>21</sup>等人的配置を充実させます。直接、各学校に訪問し、授業、校務、研修等の場で技術支援や障害対応等のICT活用支援を実施できる体制を継続します。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持	教育指導課	維持				

## 施策3 生成AIを活用した校務の効率化

### ○生成AIを活用した校務の効率化

(教育指導課) (各市立学校)

教職員の事務負担を軽減し、「子どもと先生の時間」を創出するため、文書作成の補助や教材研究の効率化など、校務における生成AIの有効な活用事例の収集と周知を推進します。生成AIを適切に校務に採り入れることで、教職員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を十分に確保し、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を行える環境を整備します。

<sup>20</sup> GIGAスクール構想支援体制

1人1台端末環境による本格的な教育活動の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するための運営支援体制のこと。ICT支援員の業務も含まれる。

<sup>21</sup> ICT支援員

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的な教職員のICT活用支援を行う人材。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
校務の効率化に関する生成AI 活用の調査研究・周知・実施	教育指導課	周知 研究 調査				
	各市立学校	実施 (学習系のみ)		実施 (新ネットワーク 構築後)		

## 目標 4 デジタル学習基盤<sup>22</sup>及び教育データ利活用環境の整備

児童生徒の情報活用能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上及び校務の効率化には、土台としてのICT環境が不可欠です。「教育データ利活用」を前提とし、変化の速い技術に対応できる持続可能な基盤整備を行います。

### 施策 1 ソフトウェア環境の整備

#### ○デジタル教材の調査・検討・整備・活用

(教育指導課、教育センター、各市立学校)

児童生徒の確かな学力育成と、個々の能力に応じた個別最適な学びを推進するため、学習効果の高い多様な教育用ソフトウェアの整備と活用を図ります。導入に当たっては、児童生徒の学習意欲の向上や定着に資するもの、及び教職員の事務負担を軽減し指導の充実につながるものを重視します。これらを最新の技術動向を踏まえながら、計画的に調査・選定・整備していきます。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
デジタル教材の 調査・検討・整備・活用	教育指導課 教育センター	検討 整備	整備 活用			
	各市立学校	活用				

<sup>22</sup> デジタル学習基盤

情報通信技術（ICT）を活用した学習活動を支える、情報機器、ネットワーク、ソフトウェアなどの仕組み

## 施策2 ハードウェア環境の整備

### ○既存のICT機器の保守

(教育指導課)

学習者用コンピュータ・大型提示装置等の修理対応や、ネットワーク機器の管理等、学校に整備された既存のICT機器等を継続して運用するための保守を実施していきます。

### ○新規ICT機器の検討・整備

(教育指導課)

令和2年度導入の学習者用コンピュータや大型提示装置の経年劣化が進んでおり、学習者用コンピュータの更改(令和8年度)、既存の大型提示装置等の更改、増級対応を実施します。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
学習者用コンピュータの 更改・保守	教育指導課	更改	保守			
大型提示装置の更改	教育指導課	調査	更改			保守

## 施策3 ネットワーク環境の整備

### ○ネットワークの検討・構築・保守

(教育指導課)

今後、教科用図書(デジタル版)やMEXCBT<sup>23</sup>(メクビット)の活用等により、教育に必要とされる情報量の更なる増加や、機微な情報の取扱いが見込まれます。

また、令和9年度に予定する校務支援システムの更新に伴うネットワークの功利的な運用が課題です。

この背景のもと、国の「学校教育情報化推進計画」で示されている学習系ネットワークと校務系ネットワークの分離を必要としないシステム構成について厳格なセキュリティ対策を講じたうえで設計・構築をしていきます。

<sup>23</sup> MEXCBT (メクビット)

児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、学習やアセスメントができるオンライン教育システム。

○教科用図書(デジタル版)の調査・ネットワーク整備

(教育指導課、各市立学校)

国の示すロードマップによると令和11年度から教科用図書(デジタル版)が全国的に活用され始めることが見込まれます。教科用図書(デジタル版)が滞りなく使用できるよう、国の動向を踏まえ、調査・必要に応じてネットワーク整備を進めてまいります。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
新ネットワークの構築・保守・運用	教育指導課	設計	構築	運用 保守		

#### 施策4 教育情報の取扱いについての整備

○川越市教育情報セキュリティポリシーの改定・運用

(教育総務課、教育指導課)

ICT環境の急速な変化や、生成AI、クラウドサービスの本格活用といった動向を鑑み、「川越市情報セキュリティポリシー」と密接に整合を図りながら、「川越市教育情報セキュリティポリシー」の適時かつ継続的な見直しと改定を実施します。改定後のポリシーに基づき、教職員向けにはリスク対応力を高めるための実践的な研修を定期的実施し、安全かつ確実な運用体制を維持します。

○教育データ利活用に向けた調査・研究・活用

(学校管理課、教育指導課、各市立学校)

国が示す「教育データ利活用ロードマップ」では、教育データの標準化とその利活用が示されています。1人1台端末環境を前提として、個人情報保護等に十分留意した上で、児童生徒の学習や教職員の実践の改善に資する教育データの利活用について検討します。

また、帳簿の電子化やICT機器活用に留めず、各種システムやデータを有効に連携させる等、デジタル技術とデータの活用の在り方について調査・研究し、活用していきます。

○「教育ダッシュボード」構築に向けた調査・研究

(教育指導課)

学校内に散在する様々なデータを一つにまとめ、可視化できる「教育ダッシュボード」を構築し、きめ細かい指導や働き方改革の体制整備につながるシステムの更新方法等について検討を進め、次期運用に向けて、設計・調達をしていきます。

事務事業	実施課所	年度				
		8	9	10	11	12
教育情報セキュリティポリシーの改定・運用	教育総務課 教育指導課	運用改定				
教育データ利活用に向けた調査・研究・活用	学校管理課 教育指導課	調査 研究 活用				
	各市立学校	活用				
教育ダッシュボードの調査研究・設計・構築	教育指導課	調査 研究		構築 設計	運用	
	市立小中学校			校務支援 システム内 機能活用	活用	

## 文献目録

- ・学習指導要領（平成29・30・31年 文部科学省）
- ・教育の情報化に関する手引―追補版―（令和2年6月 文部科学省）
- ・学校教育情報推進計画（令和4年12月 文部科学省）
- ・教育データ利活用ロードマップ（令和7年6月 デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省）